

## 提案理由（議案第64号～議案第71号）

提案の理由を申し上げます。

議案第64号から第71号までの平成27年度各会計決算については、地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき監査委員の審査を受け、地方自治法第233条第3項及び地方公営企業法第30条第4項の規定に基づき提案し、認定を求めるものです。

各会計の平成27年度の歳入歳出決算について申し上げます。

議案第64号の一般会計は、歳入219億7,705万5千円、歳出207億7,232万1千円です。

歳入については、市税が112億7,042万2千円で、前年度比1.1%減となりましたが、地方消費税交付金、国庫支出金、県支出金、財産収入、市債等の増額により、歳入全体では11.1%の増となりました。

歳出については、松並土地区画整理事業、黒内小学校校舎増築・改修事業、国民健康保険特別会計繰出金等の増額により12.2%の増となりました。

特別会計については、議案第65号の国民健康保険特別会計は、歳入64億5,530万7千円、歳出61億589万5千円、議案第66号の後期高齢者医療特別会計は、歳入4億3,329万1千円、歳出4億3,115万9千円、議案第67号の介護保険特別会計は、歳入30億8,437万4千円、歳出29億76万1千円、議案第68号の介護サービス事業特別会計は、歳入1,508万3千円、歳出1,437万8千円、議案第69号の農業集落排水事業特別会計は、歳入3,908万6千円、歳出3,376万3千円です。

企業会計の議案第70号の水道事業会計は、収益的収入及び支出で、収入16億6,506万6千円、支出15億167万8千円、資本的収入及び支出で、収入240万6千円、支出1億7,901万7千円です。議案第71号の公共下水道事業会計は、収益的収入及び支出で、収入19億7,121万4千円、支出17億4,810万9千円、資本的収入及び支出で、収入7,578万2千円、支出3億4,447万3千円です。

なお、内容につきましては、決算報告書に詳細を記載してありますので、よろしく御審議の上、認定のほどお願いいたします。

議案	頁数
64号～71号	1